

交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2018夏季重点要求書の受理等について
交渉日時 平成30年5月23日(水) 15時10分～16時50分
交渉場所 宇治市職員会館 2階大会議室
交渉出席者 当局側 宇野副市長 脇坂市長公室長 福井市長公室副部長 波戸瀬人事課長
西川人事課副課長 岡野同課人事研修係長 渡邊同課給与係長
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計13人

概要	要
組合の主張	2018夏季重点要求書の受理等を行った。 ① 組合員のアンケート等をもとに夏季重点要求書として提出するので、当局として十分検討して欲しい。 ② これまでの経過を踏まえ、持ち家の住居手当は廃止しないことを要求する。また、扶養手当については、子に係る部分の改善を求める。 ③ ファミリーサポート休暇については、より取得しやすい制度とするために、運用の拡充について、議論が必要であると考えているがどうか。 ④ 時間外勤務については、その取り扱いや基本的な考え方について、各所属でばらつきがあるのではないかと指摘している。不払い残業の課題と合わせて、各所属に対して、周知すべきではないか。 ⑤ 会計年度任用職員制度について、現時点で当局としてどのように考えているのか。
当局の主張	① 本日受理した要求書について、持ち帰り十分検討し、後日回答したい。 ② 議会の審議の中では、国と異なる取り扱いとなっている住居手当や扶養手当については、国と基準を合わせるべきではないかと指摘も受けているところであり、近隣他団体等の動向等を勘案して、引き続き協議していきたい。 ③ 本年4月に取得要件の見直しを行ったところであるが、制度の趣旨を踏まえつつ、近隣他団体等の動向等を勘案して、引き続き協議していきたい。 ④ 全所属長を対象とした研修の中で、勤務時間の適正な管理について、その趣旨や背景も含めて丁寧に説明し、周知を図ったところである。今後も、各所属長と連携して対応していきたい。 ⑤ 現時点では、総務省が示すスケジュールに沿って所要の事務を進めたいと考えている。